

総会開催結果

作成日：令和元年6月26日

1	総会名	令和元年6月 大槌町農業委員会定例総会			
2	開催日時	令和元年6月25日(火) 午前10時00分			
3	開催場所	大槌町役場3階 中会議室			
4	出席者の 状況 ○：出席 ×：欠席	農 業 委 員			
		議席番号	役 職	氏 名	出欠
		8	会長	佐々木 重吾	○
		7	会長職務代理者	阿部 義正	○
		1		三浦 英俊	○
		2		阿部 成子	○
		3		北田 和紀	○
		5		藤原 長英	×
		6		兼澤 修悟	○
		農地利用最適化推進委員			
		担当地域		氏 名	出欠
		金沢	三浦 幸保		×
			阿部 美智子		○
		小鎚	藤原 市之助		×
			川崎 郷泉		○
		上京・町方・吉里吉里・浪板	佐々木 和之		○
三浦 茂男			○		
※農業委員会事務局		事務局長 岡本 克美	主幹 祝田 茂		
5	議 事			付議	承認
	議 案	農地法適用外証明願について		1	1
		農業者年金新規加入目標の設定について		1	1
6	その他	・連絡事項等(次回の現地調査、総会の日程、研修について)			

総 会 議 事 録

<p>議 長</p>	<p>【開会 午前10時00分】 それでは定刻となりましたので、只今より令和元年6月大槌町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の農業委員の出席状況を報告いたします。委員の定数7名のうち<6>名の出席で過半数に達しておりますので、本日の総会は成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>(本日、5番 藤原長英委員より欠席の旨通告がありましたので、報告いたします。併せて、推進委員からは、三浦幸保委員、藤原市之助委員が欠席です。)</p> <p>【日程第1「会期の決定」】 日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。令和元年6月総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p style="padding-left: 40px;">(「異議なし」という声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>【日程第2「議事録署名委員の指名】 日程第2 議事録署名委員の指名を行います。私から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="padding-left: 40px;">(「異議なし」という声あり)</p> <p>ご異議ございませんので、1番 三浦英俊委員と6番 兼澤修悟委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>【日程第3「諸般の報告】 日程第3 諸般の報告を行います。では、事務局、お願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい。今回は特にございませぬ。</p>
<p>議 長</p>	<p>【日程第4「議案第9号 農地法の適用外証明願いについて】 続きまして 日程第4議案第9号「農地法の適用外証明願い」について番号5を上程します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>※<資料1>2019.6.25 議案書 を朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、三浦英俊委員から所見を伺います。</p>

三浦英俊委員	<p>当地は赤浜の奥の方にありまして、私は存じておりませんでした。当時プールがそこにあつて、それに接続する土地として町が取得したと聞いています。現在は、道路となっている所もありますが、原野的な所もありますし、後は施設の敷地になっているような・・・全般的に分散しているような感じになってまして、それが当時、転用されずに農地としてそのままになっていたことが今回判明したので申請されたということでございます。</p> <p>農地としてはとても使用できない状態でありまして、これからの道路開発に役立つということで、別の目的に使用しますので問題ないと思います。以上です。</p>
議長	では、農地法の適用外証明願いに基づく証明の検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。
事務局長	農地法の適用外証明の範囲に掲げる、「その他農地または採草放牧地以外になってから長年月を経過した土地で、農地または採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの」に該当すると判断されますので、証明をしても問題ないと思われま。
議長	それでは、質疑に入ります。只今の地区担当委員、事務局からの説明について発言のある方は、挙手願います。
阿部義正会長職務代理者	平面図からすると、道路としてのイメージというか、申請地すべてを道路として果たして利用するのかなあ、と疑問に思ったのでちょっとお伺いします。
事務局長	これは、現況が図面（住宅地図）とかなり変わってしまつて、申請地の一部が道路にかかっている状態です。用地買収がまだのところもあつてまだ完成していない道路であるため、まだ地図に掲載することができない状況ではあるんですけども、いずれ県道に接続するようなかたちとなっています。道路として使うのは、申請地の一部で、全部が道路となっているわけではないです。
議長	昭和48年にこういう形の畑を役場が購入したという訳だね。
事務局長	赤浜児童館の隣に震災直後までプールがあつてその通い道路にもなつておりました。（5年位前）
阿部義正会長職務代理者	まあ、現場を見れば分かるということだね。
三浦英俊委員	原野的になっている所もあつたり、道路になっている所があつたり、建物の敷地のようになっていたりいろんな形となつた感じですよ。
議長	もともと、そういう所があつた場所だから、現況説明のよつたんだね。
事務局長	まあ、広く一筆を町が買収したのではないかと思います。
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>（全員賛成）</p> <p>全員賛成ですので、原案のとおり「相当」として「農地法の適用外証明願いに係る現地確認書」の写しを沿岸広域振興局へ送付いたします。</p>

	<p>【日程第5「議案第10号 農業者年金新規加入目標の設定について」】 続きまして、日程第5 議案第10号「農業者年金新規加入目標の設定」について を上程いたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局主幹	<p>※<資料2>議案第10号 農業者年金加入の推進について を朗読、説明。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの報告について発言のある方は、 挙手願います。</p>
三浦茂男推進委員	<p>対象者がいないんだよね・・・頭数があっても（農業者年金加入要件※を満たす） 対象者がいないから大変なんだよね。</p> <p>※農業者年金加入要件とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金第1号被保険者であること ・年間60日以上農業に従事していること ・60歳未満であること <p>ただ、良い悪いの話でなく、今の農業の世界ってこんな感じなんだなあ。かろう じて盛岡が1件。滝沢がいちばん多くて3人か。。ちょっと調べてみたんだけど、 専業だとか兼業だとかは今も変わりがないけれど、違っているのは、みんな保険に 入っているんだよね。だから（対象が）ないわけよ。</p>
議長	<p>さっきもでたとおり、ほかの厚生年金とかそういうのに入っているとダブってし まって（農業者年金を）かけられない、それだから中々進まないということもある んだよね。</p>
三浦英俊委員	<p>若い人はみんな厚生年金に入ってしまうからね。</p>
議長	<p>厚生年金をかける期間が終われば入れるけれど、その年齢が農業者年金に入るか 入らないかギリギリのところから中々厳しい。もう入らなくてもいいんでな いか、くらいになってしまって。まあ、まず地道に対象者を見つけていく、という ことで対処していきましょうかね。それしかないよね。</p> <p>よろしいですか。それでは、採決いたします。 原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>（全員賛成）</p> <p>全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>本日の議案は以上です。 その他として、何かありますか。</p>
事務局長	<p>●今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/1（月）・・・・・・・・・・先進地視察研修会（宮守川上流生産組合） ・7/15（月・祝）・・・・・・・・・・「農地の日」 ・7/17（水）午前中・・・・・・・・・・現地調査（農地パトロール） ・7/24（水）午前10時～・・・・総会

議 長	その他に何かございますか。
事務局主幹	<p>● 7 / 1 7 (水) の農地パトロールについて 毎年、7 / 1 5 は『農地の日』となっております、今年度は、申請地の現地調査と同日に実施することにしました。またこの日を第 1 回目とし、地区ごとに何回かに分けて実施したいと考えています。よろしくお願いいたします。</p> <p>● 先月 (5 月総会) の『議案第 5 号 農地法の適用外証明願』番号 4 について 先月総会にてご質問いただいた、隣接地の登記地目についてですが、法務局に行き確認してきたところ、登記地目は『宅地』となっております。よって地目変更の手続は不要、ということになります。</p>
議 長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。 また、これをもって、本日の会議を閉じ、農業委員会 6 月総会を閉会いたします。 ご苦労様でした。</p> <p>【閉会 午前 10 時 25 分】</p>